

# 新型コロナウイルス感染症対策 中小企業等新分野展開等支援事業

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けている中小企業者等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開や設備導入等に要する経費の一部を支援いたします。

## ○補助対象者

- (1) 市内に事業所を有する中小企業者等
- (2) 構成員の3分の2以上が市内の中小企業者で構成される団体
- (3) (1)または(2)に準ずると市長が特に認めるもの

## ○対象となる事業

同一補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度につき対象事業(1)~(4)のうち、一事業限りになります。

### (1)新分野展開等支援事業

業種・事業転換や新たな分野展開、これらの取組を通じた事業規模の拡大等に要する事業

### (2)ITサービス導入事業

WEB会議システムの導入等の事業

### (3)生産設備等導入事業

既存設備の効率化や生産能力の向上に資する機械設備等を導入する事業

### (4)新製品開発支援事業

事業化を目的とした製品開発又は既存製品の改良及び過去1年以内に開発した新製品の販路開拓事業

## ○補助率・補助上限額

2/3以内・200万円

## ○募集期間

令和3年7月12日（月）～令和3年9月10日（金）

※先着順となります。

※予算の状況により、2次募集又は随時募集を行う場合があります。

※本事業は書面審査を実施し、採択事業者に対し交付決定を行います。

詳細は、鶴岡市ホームページをご覧ください。

URL : [https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/shokoshien/20210707\\_02.html](https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/shokoshien/20210707_02.html)

### 【お問い合わせ・申請書類提出先】

鶴岡市商工観光部商工課 〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号

電話 : 0235-25-2111 (内線544) FAX : 0235-25-7111

メール : [shoko@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:shoko@city.tsuruoka.yamagata.jp)